

長崎市地域防災計画におけるBSL-4施設の取扱いについて

1 長崎市地域防災計画における大規模事故等への対応

都市化の進展、産業の高度化、交通輸送の高速・大量化等により、産業施設や交通機関における事故が大規模な被害を発生させるおそれがある。

自然災害とは異なり、それぞれの事故特有の対応が必要になることも少なくないことから、現在、長崎市地域防災計画においては、次に記載のとおり、事故等の種類に応じ、大規模事故対策計画を定めることにより、大規模事故による被害から市民等の生命、身体、財産等を守ることにしている。

(1) 計画対象としている大規模事故

現在、長崎市地域防災計画においては、8つの種類の大規模事故を想定した計画を策定している。

各種事故対策	事故事象の例
大規模火災対策計画	市街地大火
危険物等災害対策計画 1 石油類対策 2 火薬類対策 3 高圧ガス対策 4 危険物等輸送車両の事故対策 5 危険物等積載船舶等の応急対策	工場における化学物質による爆発
長崎地区油災害対策計画	船舶の衝突事故又は座礁による油流出
海上災害応急対策計画	船舶の衝突事故
鉄軌道災害対策計画	①脱線事故 ②列車同士の衝突事故
道路災害対策計画	①トンネル内の多重衝突事故 ②危険物漏えいを伴う事故 ③トンネル内の落盤事故 (天井板等の落下も含む)
原子力災害対策計画	①原子力発電所における重大事故による放射性物質の漏えい・拡散 ②放射線取扱施設における事故等による放射性物質の漏えい・拡散
不発弾等の処理対策計画	①工事現場等における不発弾の偶発的な発見 ②海域における不発機雷の発見

(2) 大規模事故等対策計画における記載事項

大規模事故等対策計画においては、それぞれの事故等に応じ、事故等の原因となる施設をはじめ、市や関係機関が行う措置として、次に記載の措置等について定めている。

【記載内容の例】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・ 予防対策 | ・ 非常時の体制整備 |
| ・ 情報の収集、伝達 | ・ 事故発生時の応急対応 |
| ・ 市民等の救助や避難に関する措置 | ・ 交通対策 |
| ・ 訓練の実施 など | |

2 長崎大学によるBSL-4施設の整備状況及び今後の予定

長崎大学は、高い安全性が確保された実験施設（BSL-4施設）を整備し、その施設を用いて、致死率が高く、有効な予防法や治療法がない感染症の研究を推進するとともに、それを担う人材を育成することにより、人類に貢献することを目指している。

これまで進めてきた施設整備により、令和3年7月にはBSL-4施設が竣工し、令和4年4月には教育・研究活動及びBSL-4施設の管理運営業務を行うセンター本館（研究棟）の運用を開始しており、今後、実験棟の運用に向け、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づく特定一種病原体等所持施設としての厚生労働大臣の指定に向けた準備として、施設設備の試運転、慣熟訓練、教育訓練の実施等を行っている。

あわせて専門家や地域住民の意見等も踏まえ、感染症法に基づき策定が義務付けられた、病原体等による感染症の発生予防や災害時の応急措置などを定める感染症発生予防規程の位置付けとなる「長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則」等の策定を進めている。

3 今後の長崎市地域防災計画の見直し方針について

本市におけるBSL-4施設（実験棟）の運用開始に当たっては、長崎市地域防災計画において、病原体などによる生物災害等に対する対策について整理する必要があると考えており、長崎大学が策定する規則等の内容等を踏まえ、今後、長崎市防災会議において、大規模事故対策計画の掲載内容等について、検討を進めるとしていただきたい。